

市民協働によるまちづくり

3期目就任ごあいさつ

香取市長 宇井成一

去る4月27日の香取市長選挙において、市民の皆様から力強いご支援とご厚情を賜り、引き続き3期目の市政運営を担わせていただくこととなりました。

平成18年の香取市の誕生か

ら市民の皆様とともに行ってきたまちづくりでは、平成23年にまちづくり条例を制定し、住民自治の新たな仕組みづくりを行いました。また、東日本大震災の発生から3年

が経過し、液状化対策を残して公共施設の復旧作業はほぼ完了いたしました。この間の地域づくりへの取り組みと、未曾有の体験の中から学んだ「支え合いと助け合いの力」を活かし、これまでに以上に、豊かな地域社会の実現に向け、なお一層市民の皆様が望まれている事業を推進して参りたいと考えております。

このために必要な政策として、「6つのまちづくり政策」

を選挙でお約束しました。①人を大切にするまちづくり、②心の豊かな人を育むまちづくり、③都市としての機能が充実したまちづくり、④安心して暮らせるまちづくり、⑤元気なまちづくり、⑥自立したまちづくり。これらを目指した市政を行って参ります。

いよいよ香取市は9年目に入りました。「市民協働によるまちづくり」を基本的理念としながら、公平公正な市政運営に全力を傾注して参りますので、市民の皆様方のご理解・ご協力を心からお願ひ申し上げます。



▲選挙後の初登庁で花束を受けとる宇井市長

平成26年度から個人住民税の均等割額が引き上げ 4千円から5千円に（平成35年度まで）

国税務課 ☎(50)1242

東日本大震災からの復興に関し、全国の地方公共団体で緊急に実施する防災・減災事業の財源を自主的に確保できるよう、地方税の臨時特例に関する法律が制定されました。

これを受け、市税条例および県税条例の一部が改正され、平成26年度から平成35年度までの10年間、個人住民税（市民税・県民税）の均等割がそれぞれ500円ずつ引き上げとなります。

市民の皆さんの生命と財産を守るため、防災・減災に必要な財源となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

節目年齢に受けましよう 成人歯科（歯周病）検診

健康づくり課 ☎(50)1235

成人歯科（歯周病）検診では、口の中の2大疾患である「むし歯」と「歯周病」の検査や指導が受けられます。

特に歯周病は、むし歯より痛みが少なく、気付かない間に成人の約8割がかかっているといわれています。歯周病は、口の中だけの病気と思いがちですが、近年、全身疾患（心臓病、脳血管疾患、糖尿病など）との関係性も明らかになってきています。

健康管理の一つとして、検診による早期発見・早期治療が大切です。節目年齢の人は、この機会にぜひ受けましよう。

■対象 40・50・60・70歳の節目年齢の市民（平成26年4

月1日現在）

◇40歳（昭和48年4月2日～昭和49年4月1日生まれ）

◇50歳（昭和38年4月2日～昭和39年4月1日生まれ）

◇60歳（昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれ）

◇70歳（昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれ）

■期間 6月2日（月）～12月31日（水）（休診日を除く）

■場所 市内指定歯科医院

（申し込み後個別通知で案内）

■内容 むし歯・歯周病の検査、検診結果説明、歯みがき指導、簡易的クリーニング（歯石除去は含みません）

■費用 無料（公費負担）

歯と口は健康・元気の源だ

6月4日（水）～10日（火）

歯と口の健康週間

健康づくり課 ☎(50)1235



歯と口の機能は生きていく上で重要な役割を担っています。いきいきと明るい生活を送るためにも歯と口の健康状態を考えてみてはいかがでしょうか。

むし歯・歯周病予防のポイント

■毛先のそろった歯ブラシを使う
毛先の広がった歯ブラシは清掃効果が低下します。せっかく磨いても、新品の歯ブラシの6割程度しか磨けていません。1カ月に1度を取り換えの目安です。

■力を入れすぎないで磨く
力が強いかえって汚れは落ちにくく、さらに歯肉を傷つけたり歯を削ったりしてしまいます。

■定期的な検診を受ける
自分に合った歯みがき指導を受けられます。歯ブラシでは落とせない歯石などの汚れを除去するのは歯科医院などです。むし歯や歯周病の早期発見のために年1回の定期検診とクリーニングをお勧めします。

また、健康づくり課でも歯科衛生士による相談を行っています。